



# 筑紫女学園大学リポジット

## Aspect of the Shin Buddhism in Kyushu Region during the Meiji Era

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-05-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中西, 直樹, NAKANISHI, Naoki メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/292">https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/292</a>

明治期における九州真宗の一断面  
—九州仏教団と九州仏教倶楽部を中心に—

中西直樹

Aspect of the Shin Buddhism in Kyushu Region  
during the Meiji Era

Naoki NAKANISHI

はじめに

1. 熊本における三業派と聞信派の対立

- (1) 熊本三業派から御膳米講へ
- (2) 御膳米講から法住教社へ
- (3) 酬恩社設立の経緯
- (4) 酬恩社の熊本進出の事情
- (5) 酬恩社と法住教社の結社理念
- (6) 酬恩社と法住教社の組織と事業
- (7) 本願寺派「結社条例」発布後の状況

3. 九州仏教倶楽部の活動

- (1) 九州仏教倶楽部の結成
- (2) 熊本における政界の動向
- (3) 九州夏期講習会の開催
- (4) 八淵蟠龍の万国宗教会議参加

おわりに

2. 九州仏教団の興亡

- (1) 熊本有志団の結成
- (2) 中西牛郎著『宗教改革論』
- (3) 九州仏教団の結成
- (4) 『國教』の創刊
- (5) 本山側の対応の変化
- (6) 九州仏教団の解散

## はじめに

明治以降の西本願寺教団は、仏教各宗派の先頭に立って教団の近代化を推進し、複雑な本末関係を解消して末寺の平準化を図るとともに、強固な本山＝中央集権体制の構築に向けた諸施策を展開してきた。しかし、その過程で在家信者や末寺僧の教団に対する求心力を減退させ、各地域における結束とそれにもとづく主体的な活動や地方教学の衰微を招いてきたことも否定できない。

すでに筆者はこうした傾向に着目し、一八八三（明治一六）年の教会結社条例の施行により、明治初年以降に大きな高まりを見せた在家信者の講社組織が解体に追い込まれたこと(1)、一八八八年の執行公選制をめぐる公選議会（集会）での論戦の過程で本山と法主の権限が強化され中央集権体制が推進されていったこと(2)などを指摘してきた。しかし、これに続く一八九〇年前後は、むしろキリスト教の教勢拡大に触発され、仏教信仰による地域の結束が全国的に高揚した時期であった。その活動は、女学校や簡易小学校の設置等の教育事業(3)、施薬院等の医療救護事業や貧困者救済等の慈善事業(4)など多岐に及び、帝国議会の開設や日本初の恐慌の発生といった状況のなかで、変革期を乗り切ろうとする旧来の在地勢力の支持を受けて各地で活発な運動が展開された。

とりわけ九州は、前近代より幾多の学僧を輩出し、私塾や学寮も各地に設置されて、独自の教学・布教活動が展開されてきた地域であった。また、本山から離れた地理的条件も手伝って、宗派を超えた独自の活動を模索する動きが起こっている。こうしたなか、熊本の西本願寺の末寺僧を中心として、東本願寺と興正寺の末寺僧も糾合した真宗三派により九州仏教団や九州仏教倶楽部が組織され、宗派を超えて仏教徒の連携を目指す気運が高まった。当時、真宗信仰を起点とする地域の結びつきは、広島の開教部、島根の弘宣講(5)など全国各地で多数存在したが、広い地域での結束を志向したのは九州地方以外に余り例を見ない。

本稿では、九州仏教団と九州仏教倶楽部を中心として、一八九〇年代中葉までの熊本における西本願寺の末寺僧の動向を取り上げ、明治期に地方で醸成されつつあった真宗の新たな動きの一端を明らかにしたい。

## 1. 熊本における三業派と聞信派の対立

### (1) 熊本三業派から御膳米講へ

戦前までの熊本は、九州地方の地理的な中心地に位置することから、軍事・行政の重要拠点とされ、第五高等学校が設置されるなど、教育・文化の面でも長く九州の中心的役割を果たしてきた。一方、真宗の側から見れば、近代までの熊本は、真宗禁制の方針をとる薩摩に接し、真宗伝播の南端に位置していた。こうした地理的事情もあって江戸期に起きた三業惑乱では、教団から異端とされた三業派の重鎮大魯が潜入するという事件も起こり、多様な宗学理解が混在しやすい状況が生じていた(6)。三業惑乱の影響は近代以降も続き、このため熊本では教学面での混乱がみられた一方で、却ってそのことが真宗教学と布教活動への関心を呼び起こし、真宗の盛んな土地

柄を育ててきたともいえる(7)。そして、この熊本での対立の超克こそが、九州仏教団・九州仏教倶楽部の結成に結びついていったのであるが、その中心となったのも、実は教団側から異端とされた三業派の僧侶たちであった。

三業派は、身口意をもって帰命の心を表し仏に助けたまえと求めなければならないという立場をとり、従来これは本山の学林でも正統な教説とされてきた。しかし、芸備地方の在野の学僧等からの批判が提示されると、教団を二分する大きな論争・対立へと発展していった。一八〇六(文化三)年七月に至り、ようやく幕府の裁定によって三業派を異端とすることで決着をみたが、熊本には三業派が大きな広がりを見せていたようである。裁定の翌年二月に、本山の坊官らは熊本の三業派六四箇寺の寺名を掲げ、本山に召喚して回心させるべく、熊本藩寺社役人に上洛の許可を求めている(8)。しかし熊本の三業派の勢力が衰えることはなかったようである。一八二四(文政七)年の段階で、「御膳米講七八十ヶ寺計之処百ヶ寺余二相成」(9)と報告されているように、三業派の寺院で組織された御膳米講は、むしろ増加する傾向にあったようである。さらに一八四一(天保一二)年の書状に掲げられた「肥後国飽田郡熊本御膳米講法中」には一六七箇寺の寺院名が記載されている(10)。

明治以降も熊本では、三業派とこれを異端視する聞信派との対立は続いていたようである。一八七九(明治一二)年に仏教系新聞『明教新誌』は、その状況を次のように報じている。

○熊本県下には真宗本願寺派の寺院凡そ五百ヶ寺程もあり何れも同朋一味の喜びあるべきにその内御膳米講と称する組合八十余ヶ寺と十八日講十四日講と称する四百余ヶ寺の間往昔より種々の紛乱ありて是まで本山よりも縷々説諭せられしが更に和熟することなく法用の勤め合は更なり縁組なども致さること宛も水火相容れざるが如き景況なるは浅ましき事なりしが過る二月中本山派出藤仰誓氏(筑前若市村西宗寺住職)の懇篤なる説諭に遇ふて一同之に服従し互ひに約束を取換せ以来は水魚の交誼を結ばんと誓ひをなせし由(11)

## (2) 御膳米講から法住教社へ

熊本の三業派と聞信派の対立は、その後も収まることはなく、自由民権運動期になると、三業派の寺院は法住教社を組織し、聞信派寺院は酬恩社に加入して対立したようである。法住教社の関係資料は、その多くが散逸しているようだが、その主導者の評伝である『八淵蟠龍伝』(12)の記述から、その概要を知ることができる。また、御膳米講・法住教社の系譜に属する三業派寺院の約二〇箇寺は、一九五九(昭和三四)年に至り西本願寺教団を離脱し法住教団を組織したが、その年史『法住教団百年史』(13)にも「規約」等の資料が掲載されている。

それらによれば、法住教社は、一八七九(明治一二)年に熊本県上益城郡御船町東福寺の八淵蟠龍の主唱によって設立されている。東福寺は必ずしも三業派の中心的寺院ではなかったようであり、文化四年二月に、本山が召喚しようとした六四箇寺のなかに含まれていない。『八淵蟠龍伝』によれば、蟠龍の祖父徹道は、単身上京して三業派のために運動しているが、三業派の中心である七代能化智洞の門下と別の学系に属していたようである。

また『八淵蟠龍伝』の著者佐々木憲徳は、八淵が三業安心に関する教学を学んだ形跡がないこと、その活動が宗派を超えた通仏教なものであり宗学に余り関心を示していないことなどを指摘した上で、法住教社と三業派・法住教団の関連性を否定し次のように述べている。

世上には法住教社と法住教団とを同視するものもあるが、それは謬見である。何となれば一は蟠龍自身が通仏教の立場をとったものであり、他の一は専ら功存、智洞ことに正運の宗学思想を正当として主張する団体であって、信仰教学のうえよりも全く性格的相違が存在している(14)。

しかし、三業派から、御膳米講、法住教社、法住教団へと至る勢力に一貫した継続性のあることは明らかである。『法住教団百年史』は、法住教社設立の中心となった熊本の寺院・人物として、一九箇寺二二名を挙げているが（別に肥前の一箇寺一名も記載）、そのほとんどが天保期に御膳米講に名前を連ねた寺院であり、さらにその半数が文化期に本山が召喚しようとした三業派の有力寺院であった。また半数近い八箇寺が、一九五九（昭和三四）年、最初に西本願寺教団を離脱し法住教団を組織した一七箇寺に含まれており、法住教社設立の中核となった寺院が、後に法住教団設立の際にも中心的役割を果たしたことがわかる（図表1参照）。

（図表1）法住教社と御膳米講・三業派との相関関係

法住教社設立の中心人物 [19箇寺] 明治12 (1879) 年 (『法住教団百年史』)	御膳米講法中名簿 [167箇寺] 天保12 (1841) 年 (『肥後国諸記』)	三業派の有力寺院 [64箇寺] 文化4 (1807) 年 (『肥後国諸記』)
※山鹿万行寺大道憲信	山鹿郡吉田村万行寺	
城北明厳寺新道義海	菊池郡木野村明厳寺	
※玉名光徳寺緒方大圓	玉名郡玉名村光徳寺	
※西里金剛寺菊池真龍	飽田郡在五丁村金剛寺	河東村金剛寺
清水光照寺亀光誠成	飽田郡在亀井村光照寺	照カ 亀井村光勝寺
池田光永寺光永公城	飽田郡在池田村光永寺	池田村光永寺同新発意智津
川尻明善寺川尻了廣	飽田郡川尻町明善寺	川尻村明善寺
白藤大栄寺石浦僧禪	畑カ 飽田郡在池垣村大栄寺	池畑村大栄寺
菰入浄専寺本山深英		
平田寿徳寺河邊秀英、河邊南涯	益城郡平田村寿徳寺	
※板楠正念寺武田哲道	玉名郡板楠村正念寺	
※木葉正念寺隈部至實	玉名郡木葉町正念寺	木葉村正念寺
※川登元正寺磨墨體量	玉名郡川登村元正寺	河カ 門登村在京元正寺
平井専徳寺藤院選磴、藤院大了、法尋道	山本郡平井村専徳寺	
※田島光徳寺平野摺綱	合志郡光徳寺	
※広明蓮寺隈部日圓	山鹿郡広村明蓮寺	
八分字正福寺廣海渥美	飽田郡在正保村正福寺	正保村正福寺
網田西宗寺本田想明	網カ 宇土郡鋼田村西宗寺	網田村西宗寺
白石西福寺受樂院篤圓	玉名郡白石町西福寺	

※印は、1959（昭和34）年、最初に西本願寺教団を離脱し法住教団を組織した寺院（17箇寺）であることを示す（『法住教団百年史』）。

こうした状況のなかで、法住教社と三業派・法住教団との間に全く内的関連性がないとは言い切れないであろう。確かに教学的に言えば、佐々木の指摘するように、両者は、教団内の異端派と宗派を超えた通仏教という別の方向性を有しているようにも見えるかもしれない。しかし、果たしてそこに一貫性は存しないであろうか。この点は後に検討するが、ここでは、教団から異端視された側の方が、むしろ教団内の制約を超えて新たな視座を獲得していく条件に恵まれていたということだけを指摘しておこう。

### (3) 酬恩社設立の経緯

三業派・御膳米講が法住教社を設立したのに対して、聞信派はどのように対応したのであるか。これについて、佐々木は『八淵蟠龍伝』のなかで次のように記している。

蟠龍を中心とせる僧俗の人々の盛んな活動ぶりをながめては、果然嫉視が生じ、中傷的流言蜚語が飛ばされることになり、なかには京都の本山に向かって、蟠龍は旧來、三業派につながる寺院僧侶並にその門徒衆を結束して、新たに異安心団体を組織する者として、告訴する者さえ現われるに至った。(中略)ところが京都の本山当局はなかなか賢明であって、そんな内紛的誣告には耳をかさず、別に肥後教区の有力者に向って、新たに団体組織をするように知恵つけ、その結果として出来たのが、いわゆる酬恩社であり、その社長格には藤岡法真が就いており、彼は真面目な宗門政治家という型で、本山の要職にもついていたのである(15)。

また、熊本の酬恩社に関する論考には日野賢隆の論文「酬恩社とその周辺」があり、そのなかでも次のように述べられている。

熊本地方では、三業派の寺院は酬恩社に参加しなかったという伝承がある。三業派は本願寺教団から異端の烙印をおされた集団で、この集団は「御膳米講」に結集していた。これに対する酬恩社は、正統派の結社であり、「御膳米講」と対抗関係にあったといわれている(以下略)(16)

両者が指摘するように、三業派の法住教社と聞信派の酬恩社とが対抗関係あったことは間違いない事実と考えられるが、佐々木が指摘するように、法住教社の設立が熊本における酬恩社の結成を促したとは考えにくい。

そもそも酬恩社は、関東の熊谷県への開教活動に赴いた山口県出身の小野島行薫が、一八七六(明治九)年二月、同地で信徒勧誘を図るために設立を企図したものであった。当時の熊谷県令楫取素彦は、関東は仏教信仰が薄く民情が荒いと感じており、妻寿子(吉田松陰の妹)が熱心な真宗の信者であった影響もあって、西本願寺の明如法主に布教使の派遣を懇願し、小野島が同地に派遣されたのであった(17)。小野島は、自伝『對榻閑話』のなかで、新たに北関東に進出するにあたって他宗派との軋轢を避けるために、こうした教社を設立する必要があったと回想している。

果たして、その方策は功を奏し、設立後の酬恩社は熊谷・高崎・前橋・浦和などに次々と説教

所や出張所を設置して、従来真宗の教えが広まっていなかった群馬・埼玉県に布教の基盤を築いていった(18)。一八七八年八月五日には内務省の設置認可を受け、同年一〇月に酬恩社規則を制定。この間に、群馬県前橋に第一分局を、埼玉県熊谷に第二分局を、神奈川県八王子に第三分局を置いた(19)。さらに小野島は、翌月に京都を経て九州へと至り、各地を巡回して酬恩社の趣旨を鼓吹し、翌七九年一月には熊本に第四分局を設置したようである(20)。

#### (4) 酬恩社の熊本進出の事情

関東に布教拠点築いた酬恩社が、なぜ次の拠点に遠く離れた熊本を選んだのであろうか。開教という観点から言えば、薩摩・琉球方面の布教をにらんでの意図があったのかもしれないが、熊本を中心として九州を巡回した最大の理由は、資金面での支援を期待してのことであったと考えられる。小野島は、酬恩社が解散式を挙げた一八八三年の時点で二万円を超える負債金があったと回想しており(21)、莫大な経費を要する関東方面の開教資金の捻出は、小野島と酬恩社にとって愁眉の課題であったと考えられる。

一八七九(明治一二)年九月、小野島は酬恩社と興隆社との協定を実現させたが、その第一条には「興隆社より毎月金一百円を酬恩社に附し酬恩社本局費用に充つべし」と規定されていた(22)。興隆社は、一八七六年に大洲鉄然らにより設立されており、その設置目的は、布教伝道の事業を専ら本山に頼るのではなく、自主的な教化伝道活動の活性化を図り、またはその活動を支援して真宗信仰の興隆を期することにあつた(23)。設立に際しては、明如法主も資金を寄付しており、社の規則によれば、僧俗を問わず宗教興隆に志あるものを社員として資金を募り、真宗信徒に奨学金を交付する規則も定めていた(24)。仏教系新聞『明教新誌』によれば、京都に本部を置いて広島・長崎・福井などに社員を派遣していたようである(25)。

このように、酬恩社が関東の無教地の開教のために組織された講社であるのに対し、興隆社は京都を拠点に西日本の真宗の篤信地域に社員を派遣し、主に布教伝道活動資金を募る活動を展開していた。そうしたことから、両社の間で協定が結ばれたのは当然の成り行きであり、しかも、酬恩社の本局事務総理は島地黙雷、その実質的な主導者は小野島行薫、興隆教社設立の提唱者は大洲鉄然というように、両社は宗政の中枢にあつた長州系僧侶に指導された講社でもあつた。また小野島にしても、島地黙雷にしても、かつて九州に遊学した経験をもち(26)、現地の状況に明るく、真宗信仰に篤く教学・布教活動が盛んな熊本には支援を受けやすい条件が整っていると考えたのであろう。こうして酬恩社は、興隆社の影響力がまだ及んでいない有望の地・熊本を巡回し、その活動資金を募ったものと考えられる。一方、熊本の聞信派にとっては、本山有力者と強いパイプをもつ酬恩社に加入することは、自らの正統性を印象づけることにもつながると意識されたのではないだろうか。こうした事情から酬恩社の熊本を進出は成功を収め、小野島は、肥前・肥後で一万を超える入会者があつたと回想している(27)。

以上のように、熊本の酬恩社は、一八七九年一月に設立されたのであり、そのための準備活動はすでに前年に始まっていたのに対し、佐々木憲徳によれば、法住教社の設立は一八七九年で

あった。設立の日や詳しい事情は不明であるが、『法住教団百年史』には、翌年五月の「真宗教会法住社規約」が掲載されている。こうした点から類推するに、法住教社の結社に刺激されて熊本の酬恩社が組織されたのではなく、本山宗政を掌握する長州系の酬恩社に聞信派が組み込まれていくなかで、危機感を抱いた三業派が新たに法住教社を結成したと考えられるのである。

#### (5) 酬恩社と法住教社の結社理念

熊本における酬恩社と法住教社とは、江戸期以来の聞信派と三業派の歴史的対立を背景として設立されたものではあったが、互いに近代以降の新たな課題にも対応しようという方向性も示していた。

まず両社の結社の理念からみていこう。関東での開教活動を推進していくために酬恩社では、「教会要旨」として、次の四箇条を定めている。

第一条 父母生育恩 祖先の祭祀を重んじ子孫長久を保つべき事○家職を勉強し自己の分限を誤まるべからざる事

第二条 皇上至仁恩 維新の良政を奉戴し文化の隆盛を求むべき事○租税賦役等百事の政令に背くべからざる事

第三条 大悲摂化恩 無常の世に処するや常住の妄執を離るべき事○弥陀無辺の光明と毫も遮障すべからざる事

第四条 人民交際恩 鰥寡孤独及び貧窮疾病の者を憐愍すべき事○隣里郷党の交りに信義を欠くべからざる事<sup>28)</sup>

ここで示されているのは、真俗二諦の教説に基づく近代天皇制のもとでの忠良な人物像であるが、真宗特有の表現がかなり控えられた内容ともなっている。無教地で真宗信徒以外への布教と他宗派との軋轢を意識したためとも考えられるが、この「教会要旨」とほぼ同文のものが熊本の酬恩社でも配布されていたようである<sup>29)</sup>。熊本は、熊本バンドと呼ばれるプロテスタントの指導者を数多く輩出した地域であり、キリスト教への危機感は早くから認識されており、宗派を超えて仏教徒として結束する必要性から、通仏教的表現がそのまま受容されたものと考えられる。実際、玉名郡南関町正勝寺に保管されている熊本県乙第一教会の「酬恩社員名簿仮控」によれば、真宗大谷派寺院の信徒も多数加入しており、少数ではあるが禅宗の信徒の名も見える<sup>30)</sup>。

こうしたことは、前近代に考えられなかったことであるが、通仏教的という傾向では法住教社の方がさらに徹底していたと推察される。とりわけ指導者の八淵蟠龍は、仏教宗派が結束して国家の繁栄に貢献すべきであるという意識は強いものがあつた。八淵は一八九四（明治二七）年刊行した『佛教護国方案』という小冊子のなかで、

国家存せずして仏法將た安くにか存せん。然らば国家を護持するものは、仏教最第一の責任なりと謂はざるを得ず。是れ我輩が以上二個の問題を解釈して、仏教は国家に関係あり。否必ず関係せざる可らず。仏教は国家を裨補せざる可らずと断言する所以なり<sup>31)</sup>。

と仏教の果たすべき責務を述べた上で、仏教を中核とする国家勢力結集の必要性を次のように呼



びかけている。

此の真理此の信仰、此の生命。合せて之を仏教の勢力と称す。而して今や此の勢力が国家を感化すべきの時期は到達せり。我輩願くば此勢力を中心として我が日本帝国の諸勢力を統一せん。我輩願くば此の勢力を基礎として我が日本帝国の一大建築を之が上に据え置かん<sup>32)</sup>。

こうした意識からすれば、仏教宗派間の対立は、第一に否定されるべきものと理解されることになるであろう。しかし、その立場は、真宗信仰の普遍性を問題として成立したもののではなく、国家と仏教全体の現実的権益を護持しようとする姿勢から導き出されたものでもあった。

## (6) 酬恩社と法住教社の組織と事業

次に講社の構成員について言えば、両社ともが僧侶だけでなく、在家信者の加入を積極的に募ったようである。しかし、熊本酬恩社の場合は、熊本県酬恩社規約細則に「正副幹事ハ本派僧侶社員ノ中、才学徳望衆ニ勝ルル者を公選シ」、「小会長ニ任スルハ、本派教導職ノ人ニ限ル」と規定されている<sup>33)</sup>ように、西本願寺の末寺僧が指導的役割を果たすことが明記されていた。これに対して「真宗教会法住社規約」の第一条には「熊本県下本派僧侶及び有志者ト盟約シ教社ヲ集シ社名法住社ト称ス」と規定されており、僧侶と在家者が対等に結束するという方向性が示されていた<sup>34)</sup>。

さらに酬恩社の手がけた事業に関しては、「熊本県酬恩社規約細則」に「本会収納金ハ三分シ、一ハ、教会資金トシテ本局ニ収メ、一ハ、本山ニ上納シ、一ハ、地方ノ慈善ニ供ス」と規定されており、地方の慈善事業として「社員死亡ノ追弔、類焼ノ見舞、貧者病者ノ救助、学校病院ノ献金、道路橋梁ノ修繕等」が挙げられている<sup>35)</sup>。旧来の共同体秩序が解体の兆しを見せ始めるなかで、種々の慈善事業を通じて新たな地域の結束を構築していこうという方向性も見受けられるが、集められた資金の三分の二は酬恩社本局と本山に上納されることとなっていた。この内、本局への志納金は関東方面の開教費用に充当する意図があったのかもしれないが、その用途についての記載はない。つまり、熊本酬恩社においては、地元還元されるべき事業よりも、本山との連携の方を重視していたと見るべきであろう。

一方、法住教社の活動の中心は、「一に青年教育の施設、二に月刊雑誌の発行という二大事業」<sup>36)</sup>であった。その青年教育の施設としては、熊本市外神水に神水義塾が開設されている。八淵が仏教を講じ、八淵の盟友中西牛郎が塾主となり英語と仏語を、その父中西惟格が漢学を担当した。法住教社は、規約の第二条に「本社ヲ施行スルハ専ラ異教ヲ防遏シ、本宗ニ諦ノ教旨ヲ永遠不朽ニ住持セ令ルニ在リ」とキリスト教への対抗する意図を明確に表明し、第七条には「教法ノ興ラザルハ教師ノ尽サザルニ在リ」<sup>37)</sup>と記されている。こうした意図から、西洋の語学・文化にも通暁した幅広い視野を有する人物の養成に力を注いだものと推察される。また後には、八淵と中西が中心となって、文学・理学・経済・衛生・教育等の多様な領域から仏教の直面する課題を論議するため、月刊誌『國教』も創刊された。

以上のように、熊本酬恩社と法住教社とは、仏教他宗派や在家者とも協調し、時代の要求する

事業を手がけていこうとする点で共通の課題を有していたといえる。しかし、熊本酬恩社の側が西本願寺本山との連携を重視していたため、その課題に対する姿勢を明確にできずにいたのに対し、教団中枢と距離を置く法住教社の方は、こうした路線を鮮明に打ち出し、先進的な事業展開をすることができたといえる。そして、キリスト教の教線拡大に対する危機意識が高まるに従って、両社の方向性の相違は、教団として結束するか、仏教全体で連携するか、という現実的対応の選択の違いにすぎなくなり、伝統的な教学理解の対立は次第に問題とならなくなっていったと考えられる。

### (7) 本願寺派「結社条例」発布後の状況

一八八二（明治一五）年一二月、西本願寺教団は真宗本願寺教会結社条例を発布した。この結社条例は、同年六月に明治政府が自由民権運動を取り締まるため集会条例を改正したのに歩調を合わせて制定されたものであり、教団内の講社活動の全国的広がりへの抑止を主な目的としていた。この結社条例では、結社の範囲を一府県・一国に限定し（第四条）、社員の他国への布教を無教地に限る（第十一条）等、講社の地域を越えた拡がりの分断が目指されていた。また本山は幹事の改選（第八条）、結社の中止・解散を命ずることができ（第十六条）、社則の制改訂に本山の認可が義務づけられる（第十五条）など、本山の介入・権限が強化されており<sup>38</sup>、翌年五月から施行されることとなった。

この結社条例の施行に先立つ一八八三年二月二五日、社員数二〇万人を数え、群馬・埼玉・神奈川・熊本に分局を置く酬恩社の解散式が挙行された<sup>39</sup>。これにより、熊本の酬恩社は全国的な規模を有し本山有力者とも連携する講社ではなくなり、法住教社と同じように熊本地方の一結社となったのである。その後の熊本酬恩社の活動を示す資料が、前述の玉名郡南関町正勝寺に保管されており、日野賢隆は熊本酬恩社による三業派寺院への加入の働きかけがあったことを明らかにしている<sup>40</sup>。しかし、本山やその有力者との連携が途切れたことにより、熊本酬恩社のあり方は、法住教社のそれに近似していく方向性をたどったものと考えられる。

一八八六年になると、西本願寺教団は、熊本酬恩社と法住教社の双方に明如法主の消息を発している。まず、熊本酬恩社に対しては、同年二月二七日付で次のような消息が発せられた。

聖師聖人御相伝流の肝要ハ、たゞこの信念ひとつにかきり、これをしらすをもて他門とし、これをしれるをもて、真宗のしるしと須、其信心のおもむきといふは、仏願の生起本末を能聴聞し、摂受衆生の願力に投託することはりを信して、毫末もおのかはからひをましへず、無疑無慮乗彼願力定得往生と由、若金剛の想に住し、住不退転の大益をあおぐ、これを真実の信心を得たる人とは申なり、此真決得のうへは、すでに仏願に相応し、仏語に随順する身なれハ、行住坐臥動靜已にあらず、心に大悲の弘誓を念し、口に如来の嘉号をとなへ、広大の恩徳を報謝し奉るはかりに候、かくのごとく、一流の肝要たる他力の信心に住すれハ、言行忠信表裏相応の金言にかなひ、おのつから王法の禁言にそむかざるゆへに王法を本とし、朝恩に酬るを真宗の掟とはさため給へり、其朝恩にむくゆといふもむつかしきことに

はあらず、人民おこたれハ、国随ておとろへ、人民つとむれハ国随て興る、されハ、農・工・商の別なく、進ては兵役につき、退てハ職業をはけみ、世の公益をはかり、各自に身をおさめ、家を斉れハ、遂に世の中安穩にして、その身もまた其俸福を全ふすへきことに候へば、世出世もつき誤なく美しく法義相相続せらるへく候也

あなかしこへ

明治十九年

二月二七日

龍谷寺務積光尊印

熊本酬恩社(41)

この消息では、まず真宗の信心について述べた上で、真俗二諦の立場から天皇制国家の忠良なる国民として行動すべきことを求めている。また同年八月四日には、法住教社にも次の内容の明如の消息が発せられた。

情おもんみるに我等衆生、曠劫よりこのかた三界に（足令）跼し六道に輪廻して出離その期なきこと、あさましといふもなほおろかなり。しかるに宿因多幸にしてうけがたき人身を受、あひがたき佛法にあふこと、よろこびてもなほあまりあることにあらずや。抑々当流にすゝむるところの他力の信心といふは、もろへの雑行雑修自力の心をふりすてゝ、一心に阿弥陀如来我等が今度の一大事の後世御たすけ候へとたのみ奉るばかりなり。そのたのむといふは他力の信心をやすくしらしめたまふ教示なるがゆへに、たすけ給へといふはこれ大悲の勅命に信順する心なり。身口意のみだれごころをつくろひてねがひもとむる心にはあらず。もとより大悲の本願は我等がために成就し給ひたれば、其佛願に信順し奉る一念に、願力の不思議として往生の治定せしめ給ふ。されば往生の一大事につゆばかりも疑ひなければ、畢命為期、報謝の称名をいとなみ、雨山の洪恩を念報せらるべく候。別して方今維新の聖代に値遇し、恭くも億兆保護の朝恩を蒙ることに候へば、身を修めて家を斉へ愛国の誠を尽し、何事によらず他の嘲を受けざるよう、世出世につき心を用い、美敷法義相相続せられ候やう希ふ所に候なり。あなかしこへ

明治一九年八月四日

龍谷寺務 積光尊 印

熊本県下

法住教社(42)

法住教社への消息では、「たすけ給へといふはこれ大悲の勅命に信順する心なり。身口意のみだれごころをつくろひてねがひもとむる心にはあらず。」と三業帰命の説を批判し、教団の主張する正統教学への恭順を促す文言は見えるものの、内容的に熊本酬恩社と大きな相違があるわけではなく、むしろ双方に同様の消息を発していることは注目に値する。この年三月に護持会の設立を発表し教学資金の募財を広く門末に呼びかけようとしていた本山側にとって、法住教社も、熊本酬恩社も同様に支援を求めなければならない重要な組織であったのである。

## 2. 九州仏教団の興亡

### (1) 熊本有志団の結成

全国的組織としての酬恩社の解体により、法住教社と熊本酬恩社の存在意義は一層近似するものとなっていったと考えられる。特に前述の明如の消息が出された一八八六（明治一九）年以降で、両社の名称を冠して活動することはほとんどなくなっていったようである。

一方、当時のキリスト教は、一八八三年の横浜祈祷会を契機として起こった「リバイバル」(信仰復興)以降、政府の欧化主義政策もあって一八八〇年代後半にその教勢を大きく上げた。特にキリスト教主義の学校は全国各地に設置されるに至った。西本願寺当局が教学資金の募財のため護持会の設立を急いだのも、教育事業を通じてキリスト教に対抗する意図があったと考えられる。そうしたなかで、仏教全体の勢力を結集し在家信者も取り込んで教育事業の振興を図ろうとする法住教社の路線は、仏教界に大きな支持を受けつつあった。熊本でも、八淵蟠龍とその盟友中西牛郎を中心として真宗勢力の新たな結集を図る動きが本格化する。一八八九年二月発行の『伝道会雑誌』は、そのことを次のように報じている。

●熊本有志団結会 殺気満空降血雨、炮声乱発万雷驚と云ふ光景も、過去の歴史となりたる彼の九州の古戦場肥後の熊本は、今や熙々として王化の露に濕ふと雖も、其風土の然らしむる所なるにや、人心最に激昂し易く、為めに政党の軋轢抔も、殊に盛なるが、亦剛強奇抜の士を出すこと多く、其国今猶ほ天下に雄視せり、然るに我仏教の如きは、古来碩哲の輩出するありて、仏日の盛に照臨せし時もこれありしが、輓近稍々傾下し、漸く夕陽残照の景ありと雖も、藤岡法真。八淵蟠龍。加藤恵証等の諸氏の閃出する有て、東奔西馳能く匪躬の力を效し、銳意熱心、能く仏日の回天を記企図せらるゝこそ、吾人の宿疑をして、一朝氷融せしめたるが如し、殊に此頃藤岡氏監事長となり、熊本有志団結会なる者を、組成せられたりと、其趣意を聞くに云く、自治の氣力を養ひ、仏教の精神を發揮し、真理と国家に対し、将来大に為す所あらんとすと、且つ国粹党の袖領として、学識に名望に、共に西州に噪はした津田精一。中西牛郎の諸氏、亦此会に加盟し、共に同体一致の運動を試みんとすと、抑々政治と宗教と其区画。井然固より相犯す可きに非すと雖とも、其国害を除き公益を謀り、真理を重んじ秩序を守るの一点に関し、俱に其趣きを同ふするの日に至りでは、固より政教の畔岸を論するに違あらず、然らば則ち今や肥後の国粹党と、仏教家が一致団結以て、為法為国の運動を為す者、是れ其意気の相投したる者と謂つへきか、嗚呼此国にして此人あり、此人にして此事を企つ、我仏教の隆運亦期して待へきなり(43)。

この熊本有志団では、熊本酬恩社の中心的な人物であった藤岡法真が監事長となっているが、八淵蟠龍とその盟友中西牛郎も加わっている。さらに通仏教的立場から国益に資する運動を展開しようという設立趣旨が述べられており、そこには八淵と法住教社の考えが色濃く反映されている。つまり、熊本有志団の結成は、熊本酬恩社の側が法住教社の理念に歩み寄る形で実現したと見て間違いないであろう。

## (2) 中西牛郎著『宗教改革論』

熊本有志団の結成が報じられた同じ月、中西牛郎の著書『宗教改革論』が刊行された。この書には大胆な仏教改革構想が提起されており、この構想に沿って旧仏教を新仏教に改編するならば、仏教はキリスト教に代わって宗教界を席卷する地位を占めるに違いないという展望が述べられていた。中西は、その新仏教の具体的な特徴を旧仏教と比較において次の七点に整理して説明している。

- 第一、旧仏教ハ保守的ニシテ新仏教ハ進歩的ナリ
- 第二、旧仏教ハ貴族的ニシテ新仏教ハ平民的ナリ
- 第三、旧仏教ハ物質的ニシテ新仏教ハ精神的ナリ
- 第四、旧仏教ハ学問的ニシテ新仏教ハ精神的ナリ
- 第五、旧仏教ハ独自のニシテ新仏教ハ社会的ナリ
- 第六、旧仏教ハ教理的ニシテ新仏教ハ歴史的ナリ
- 第七、旧仏教ハ妄想的ニシテ新仏教ハ道理的ナリ(44)

まず第一から第四までで、中西は仏教教団の封建性を払拭した在家信者に開かれた教団のあり方を求めている。特に僧侶の教団内の特権的地位の打破するために、僧侶世襲制の改革に論及していることが注目される。そして、教団の資金を荘厳な殿堂建立等の虚飾・驕奢的な事業に投入することを止め、実用・慈善の事業に充当すべきだと主張している。さらに第五では、各宗派がその枠内にのみ眼を向け仏教全体としての結束を欠いている状況を次のように指摘している。

今日ノ信徒ハ自己アルヲ知りテ其他ヲ知ラズ、今日ノ本山ハ一派アルヲ知りテ其他ヲ知ラズ。故ニ旧仏教ト耶蘇教トヲ以テ之ヲ譬フレバ、耶蘇教ハ其兵寡シ然レトモ其訓練ノ熟練ナル、其隊伍ノ整肅ナル、一将令ヲ発スレバ万兵響ニ応シテ進退スルノ快観アリ。之ニ反シテ、旧仏教ノ兵耶蘇教ニ千百倍スルヲ知ラズ。然レトモ共同ノケ引ナク、共同ノ運動ナシ。故ニ常ニ衆ヲ以テ寡ニ制セラレ、強ヲ以テ弱ニ破ラレ、殆ンド奔命ニ疲レテ将サニ仆レントス。此レ耶蘇教ハ社会主義ニシテ旧仏教ハ獨個主義ナルガ故也(45)。

このように中西は、キリスト教に対抗するために仏教各宗派の結束の必要性を強調するのであるが、それならば各宗派間の教義解釈の相違は、いかにして乗り越えることができるというのであろうか。これに関して中西は、第六において抽象的な「教理」にのみに偏った旧仏教の方向修正を主張している。教理の重要性を認めつつも、現実的な「歴史」状況を注視すべき局面を迎えているというのである。そして、「教理ト歴史トヲシテ並行セシメザル可ラズ」と述べる。確かに瑣末な教義解釈の違いに拘泥して対立する姿勢には問題はあろう。ところが中西は、比較宗教学の知識を援用してキリスト教に対する仏教の思想的優位性を説明することはあっても、決して各宗派に共通するような仏教信仰のあり方を明らかにしようとはしない。むしろ宗派間の教義解釈の相違を棚上げにした上で、キリスト教へ対抗する必要性が強調され、仏教全体の結束が提唱されるのである。しかし、それは、キリスト教に対する危機意識が後退するとき、一挙に結束の根柢を失う可能性を有するものでもあった。

ともあれ、①在家信者との連帯強化、②実用・慈善的事業の実施、③仏教各宗派の結束という方向性は、法住教社によって先見的に示されていたものであり、キリスト教の脅威が高まるなかで、中西は改めてこれを整理して『宗教改革論』にまとめたということができよう。そして、その主張は熊本有志団結成の理論的支柱ともなっていたと考えられる。

### (3) 九州仏教団の結成

中西牛郎が『宗教改革論』で示した方向性は、単に熊本有志団の理論的支柱となっただけではなかった。この書を読んだ明如法主は、中西を西本願寺に呼び寄せ、資金を与えてアメリカ宗教学事情の視察を行わせた。中西は一八八九（明治二二）年六月にアメリカに出発し、翌九〇年一月に帰国している。さらに同年一〇月からは、西本願寺の設立した文学寮の教頭兼教授に就任し、教団の次代を担う人物の養成に関わることとなった(46)。

こうして熊本有志団の活動理念は教団当局からも支持を受けたことにより、その結束は九州地方全域に拡大され、翌年には九州仏教団の結成へと発展していったようである。一八九〇年三月発行の『伝道会雑誌』には、九州仏教団のことを次のように記している。

●九州仏教団 一矢折るべき十矢折る可らず団体の起るは実に已むを得ざる也、吾人は近来仏教社会の勢力の微弱なることは常に四分五裂の勢ありて一致団結する気力も無ければ又精神も無き故、自然に陸沈することを信ず是時に当て団体の組織は尤も必要なることなれども言ふものありて行ふものあらず行ふものありて永且つ大なることを為さざりし彼の九州仏教団の如きは実に能く見る時を見て為す事を為す吾人元より団体を贊助す然れども其団体的標とする処は鞏固既に定まる歟將た漠然たる歟知る可らされとも団体能く其物をして百足蟲の動か如く自由自在に運動せしむれば今後九州仏教に及ほす影響も亦大ならん今広告文を得たれば左に掲ぐ本年は維新第二の革命期にして、前途吾教門消長の気運に到達せり、今や九州仏教団体の必要を感じ、九州各県有志の縑素に就き与論を喚発せしに、到处同感を表せられたり、依て来三月廿七日長崎に於て九州仏教徒の大会議を開設し、其組織方法を決議せんと欲す故に、苟も心を仏教に傾くるの諸士は、該会の前日迄に著港し同港観善寺へ名刺を通し置かれ度し(47)

九州仏教団結成のための会議は長崎今籠町大光寺で開催され七〇余名が参集した。参加者の大半は真宗三派の僧侶であったが、他宗の僧侶や有志者も出席したようである。熊本の藤岡法真が議長に福岡の秦法励が副議長となり協議した結果、本部を熊本に置くこと、役員を総理一名・幹事長一名・幹事一六名・司計三名・書記無定員とすること、団友を正友と特別友の二種とすることなどを決し、創設委員三名（熊本から一名、他県から二名）の選出を決議した(48)。

同年六月八日には熊本市順正寺で九州仏教団開会式が挙行され、雨天にも関わらず鹿児島・宮崎・長崎・福岡等の九州各県から集まった団員総代と有志者で境内はあふれかえったという。勤行、創立委員である占部玄順、合志諦成、井上盡濟の挨拶の後、出席者の演説、余興があり、夜の懇親会に出席した者は一二四名であった。翌日は将来の事業等を協議し、一四三名が出席した

49).翌七月の『明教新誌』は、団への加入者は僧俗二万人にも達し、九月から九州に一大仏教学校の設立と機関新聞発行の事業に着手する予定であると、報じている(50)。

#### (4) 『國教』の創刊

前述の『明教新誌』の九州仏教団に関する報道があった一八九〇(明治二三)年九月には、雑誌『國教』が創刊されている。この雑誌は熊本市の國教雑誌社の発行となっているが、その事実上の編集・発行責任者は八淵蟠龍であった(51)。雑誌発行の趣意を「宗派に偏せず、教会に党せず、宗教界に独立して、仏教の真理を開闡し以て仏徒の積弊を洗滌し、之が改良を図る。」と述べ、通仏教的立場から仏教の改革を目指す八淵の持論が明確に示されていた。巻頭には、熊本酬恩社の社長藤岡法真も祝詞を寄せており、藤岡のほか、井上円了・堀内静宇・大内青巒・南條文雄・中西牛郎・藤島了穂・平井金三など仏教界を代表する人物が特別寄稿家として名を連ねている。この『國教』と九州仏教団との関係は明らかではないが、一定の協調関係あったと推測される。

また『國教』の創刊号には、中西牛郎の「九州仏教団に就て」という論説も掲載されている。そこで中西は、九州仏教団の活動を単に一地方に限定したものに止まらせるべきではなく、世界の仏教徒と連携を図るべきであるとして次のように述べている。

今日に方りて我か仏教の拡張を図るものは此世界に蔓延するの仏教徒を合して一大家族となし其精神の気脈を通し感情の帰趨を一にし黒色白布の印度人辮髮滿神の支那人長槍大馬の蒙古人赤髮碧眼の泰西人漆髮黒眸の日本人一堂の上に手を握り或は此馬拉亞の絶頂に立て演説し或は砂漠の間を遊説し或は巴里。倫敦の如き世界文化の大都に於て万国仏教の一大会議を開きて以て仏教将来の長計大策を議す可し

しかし、日本の現状を顧みれば、こうした活動を展開することのできる仏教団体は存在しておらず、中西は、仏教界の実情を次のように指摘する。

今日仏教の教会を論ずれば我か仏教々会なるものは無形にして精神の交通に乏しく同市同町同村に居住するの仏徒すら互に其信仰を楽み其思想を通し進んで其教を拡張するの精神なく有形にして新聞、学校、教会、倶楽部等仏教信徒が由りて以て運動し由りて以て其作用を顕はすの機関なく之を極論すれば今日の仏徒なるものは本山と云ひ末寺と云ひ儀式と云ふが如き只外力の束縛によりて其形状を集合するの個々分子にして恰も瓦礫を集め沙石を積み立てたるが如くして精神の一致共同の目的機関の作用ある有機的の教会にあらず

そして中西は、主体的な意識を欠き封建的遺制のもとで存続する仏教団体の組織変革を求めつつ、九州仏教団への期待を次のように表明している。

僧侶諸氏か先つ九州仏教団を作為し真正の教会を組織し内は我邦綱紀の廢弛を振ふて以て三千年間東海に卓立するの日本帝国の基礎を建て外は以て全世界の仏教信徒を連絡し一進して仏教革命の鴻業を顕はし再進して世界邪見の敵を挫き三進して仏陀の大慈大悲を一切衆生に光被せしめは九州仏教団の功も亦大ならずや。

## (5) 本山側の対応の変化

一八九〇（明治二三）年六月に開会式を挙行し、順調なスタートを切ったかに見えた九州仏教団であったが、その前途には早くも暗雲が立ち込めていた。本山当局が、独自の活動を展開する九州真宗の動きに警戒心を示しはじめたのである。

同年五月、西本願寺本山は、同じく九州の大分県西国東郡真玉町光徳寺の住職曜日蒼龍が計画したハワイ開教の支援中止を教団内に通達した。曜日は、一八八九年三月にハワイに渡って一〇月までの約七カ月間、現地で日本人出稼ぎ者の布教活動に従事していた。曜日の渡布に際しては、明如法主や教団有力者が送別会を開くなど曜日を激励しており、曜日が一時帰国した後の同年十一月一日、執行長大洲鉄然は、次のような訓告を出して、曜日のハワイ開教実施のための募金活動の支援を表明していた<sup>52</sup>。

近来布哇国へ本邦人ノ移住殊ニ増加シ該人民ノ内ニハ従本宗門徒の族尠カラザルバ今回曜日蒼龍外数名該国ホノル、府ニ於テ仏教伝道院ヲ設置シ本宗ニ諦ノ教義ヲ伝播センコトヲ謀レリ惟フニ該移住民タル一朝仏教有縁ノ勝地ヲ離レ遠ク海外万里ノ波濤ヲ隔テ所尊ノ仏像ナク外ニ聞法ノ寺院ナキハ実ノ憫然ノ至リタルヲ以テ這般右等ノ挙行アル移住人民ノ幸福ハ勿論苟モ本宗教義ニ浴スルモノ深ク随喜スベキ儀ニ付各寺門徒ニ於テモ厚ク其意ヲ体シ同朋相扶クル至情ヨリ銘々幾分ノ資材ヲ投シ此美挙ヲ賛成候様致スヘシ<sup>53</sup>

ところが、この訓告の半年後の一八九〇年五月一二日、突如として本山当局は訓告の取消しを通達するに至った。この間の事情を仏教新聞『明教新誌』は、次のように報じている。

●布哇国仏教伝道院に就ての訓令取消 真宗本派の曜日蒼龍等が布哇国ホノル、府に仏教伝道院を設立するの企立ありて本山にても之を賛成し尚ほ門徒一同へも幾分の資財を投じ此美挙を賛成すへしと去る廿二年十一月十五日附を以て門末一般へ訓示せられしが詮議の次第ありて之を取消す旨去月十二日附を以て訓示せられたり如何なる詮議の次第なるや記者之を知るに由なけれども曜日蒼龍氏等は本山の費用に由らず自ら奮つて渡航せられし程なれば本山及び門徒の賛成奨励は取消るゝも自身には仏教伝道院設立には尽力せらるゝ事なるべし如何となれば渡航人の漸やく増加する勢ひあればなり<sup>54</sup>

西本願寺本山側としては、教団の枠を超えた独自の活動が九州で起こり、さらに海外開教まで企図したことに警戒心を抱き始めたと考えられる。

## (6) 九州仏教団の解散

本山側の警戒と圧力が強まりつつあった状況下で、同年九月に九州仏教団が着手するはずであった仏教学校設立と機関新聞発行という事業も容易に進捗しなかったようである。同年十一月発行の『國教』は、九州仏教団について次のように報じている。

○九州仏教団 九州仏教団は漸く其団体を結合したるまでにて未だ一事業だに着手せざりしが之より増々進んで同団の拡張を図る由にて目下上京中なる九州の会衆は数々此事につき熟議を遂げたる由なれども未だ何なる報道もなければ其決議の顛末を知るに能はざれども或



人の報道する所によれば第一同団長を島地黙雷氏に依托し其基礎を鞏固にすること第二同団の倶楽部を熊本に新築すること第三同団の機関新聞を発行すること等なりし蓋し藤岡氏が東上の覚悟あるも或は島地師へ相談のためなるべしと云ふ(55)

この記事では、九州仏教団がいまだ予定していた事業に着手できていないことと、その状況打開のために藤岡が島地黙雷のもとを訪ね、団長就任の要請を含めた相談をする用意のあることが報じられている。本山の有力者である島地を団長に担ぐことで、教団当局からの警戒を回避しようとする狙いがあったのではないかと推察されるが、『國教』誌がこの情報がある人からの報告として伝え、正確な情報をつかんでいない様子であることも注目される。このことは、いったんは歩み寄りを見せた八淵と藤岡との間に再び溝が生じたことをうかがわせるものがある。両者の関係は、前述の『國教』の同じ号に掲載された「上八淵藤岡両師書」という寄書にも次のように記されている。

八淵蟠龍師ト藤岡法真トハ共ニ熊本宗教社会ノ二大豪傑ニシテ八淵師ハ報住社ノ幹事ヲ務メ藤岡師ハ酬恩社幹事ノ任ヲ帯ビタリサレバ藤岡師ト八淵師トハ之ヲ私ノ関係ヨリ云フトキハ同郷ノ好ミナリ之ヲ職業上ヨリ云フトキハ同シク是レ真宗本願寺派ノ布教者ナリ共ニ志ヲ協セカヲ合シテ布教ノ任ニ当ルハ両師ノ宜シク履行スヘキ進路ナリ然ツニ今両師ノ間柄ヲ見レハ何トナク不折合ノ模様アルニモノ、如シサアレ両師ノ間柄ハ右ノ如キナレトモ其統ブル所ノ社員ニ至リテハ実ニ甚シキ者ニテ互ニ仇敵ヲ以テ相見エ苟モカヲ八淵師ニ尽ス者ヲ見レハ仮令其事業ノ如何ニ拘ハラズ単ニ之ヲ妨礙シ単ニ之ヲ破壊セントセリ苟モ藤岡史ト事ヲ共ニスル者ヲ見レハ亦タ同輩ノ間柄ヲ以テ之ヲ遇セザルニ至ル蓋シ其不調子ハ何レガ原動的ニシテ何レガ被動的ナルヤハ吾輩之ヲ知ルニ由ナシト雖ドモ兎ニ角両社員ノ不調和ナルハ掩フ可ラサルノ事実ト云フ可シ(56)

この寄書の筆者は「在大学生 直言生」を名乗り、両者が一致協力して仏教全体の興隆のために活動することを求めている。これらの点から、三業派と聞信派の歴史的対立が、本山との対応をめぐる再燃しつつあったことも推察される。

翌九一年二月発行の『國教』の社説「九州の仏教」でも九州の仏教勢力の再結集が次のように呼びかけられている。

彼の同志社を創設したるものは新島氏にあらざるなり。熊本旧洋学校の学生輩なり。もし我邦基督教の社会より九州分子を抹殺すれば。其影響する所果して如何。然らば仏教亦た豈に然らざるを得んや。方今九州に於て。仏教勢力の最も嶄然頭角を顕はしたるものは。熊本に藤岡、八淵の両派あり。藤岡氏元と是れ慷慨激烈。法の為に一身を犠牲に供する精神を有し。之を輔佐するに合志諦成氏の着実温厚を以てし。その勢力は殆んど全县に洽し。(中略) 筑前福岡には即ち古今の大徳七里恒順氏ありて。其道德其学識殆んど。海内に匹儔を見ず。而して公明直亮なる秦法励氏之が輔佐となり全国の人心を収結して。其勢漸く四隣を動かす。此他筑後には濟々たる諸学士あり。長崎。佐賀。大分。も亦人物に乏からず若し此等諸氏にして。相一致団結するあらば。仏教以て改革す可く。中原以て振動す可し。而して此等の諸氏。

此等の教会。種々の事情によりて。一致統合する能はざるは。誠に九州仏教の為に惜む可し。独り九州仏教の為に惜むのみならず。亦た当さに日本仏教の為に惜むべきにあらずや。乞ふ諸氏よ方今宗教の大勢に就ひて大に洞察し。速に一致団結の策を採られんこと切望の至りに堪へず<sup>57)</sup>

さらに同年一〇月発行の『反省会雑誌』掲載の「我国宗教上に於ける九州の形勢を論ず」でも、九州の仏教勢力結集の必要性が強調されている<sup>58)</sup>。しかし、大隈外相の条約改正交渉の失敗もあって、一八九〇年以降に欧化全盛の風潮が急速に後退し、キリスト教に対する教団側の危機意識が薄らぐなかで、こうした主張に同調する意見はかつてほどの高まりを見せなくなったようであり、九州仏教団も解散に追い込まれていったと考えられる。

### 3. 九州仏教倶楽部の活動

#### (1) 九州仏教倶楽部の結成

九州仏教団の事業は、キリスト教への当面の脅威が去り本山が警戒心を強めるなかで、八淵派と藤岡派の分裂もあって頓挫することを余儀なくされていったが、その結果が完全に崩壊したわけではなかったようである。

特に京都本山の文学寮には、中西牛郎が教頭として教鞭を執っていたこともあり、在京の九州出身者により、九州倶楽部という団体が一八九〇（明治二三）年一二月に結成されている。主唱者は、中西牛郎、合志諦成、相浦完良、井手三郎らであり、八淵の盟友である中西と藤岡に近い合志が協力していたことが注目される<sup>59)</sup>。雑誌『國教』は、「九州倶楽部何の為に起る、曰く九州人の親睦を企るにあり、曰く九州信徒の上京者に便益を与るにあり、曰く九州書生の徳義を進るにあり、曰く京都六条境内にある宿屋の弊風を匡正するにありと」<sup>60)</sup>と、その結成の意図を紹介している。京都市西本願寺門前の遍照寺で行われた発会式には、二〇〇名以上が参集し、大洲執行長、小田執行などの本山有力者も参列して、藤岡法真、赤松連城らが演説を行った<sup>61)</sup>。

発足当初の九州仏教倶楽部は、在京の九州出身者の親睦団体としての性格が強く、一方で九州には九州仏教団が存在し新たな事業展開を計画していた。しかし、その後に九州仏教団の事業の頓挫が明らかになると、九州仏教倶楽部がその事業を引き継ごうとする計画が浮上したようである。一八九二年十一月、九州仏教倶楽部は秋季大会を開き、次の文面の主意書を九州各県三千余箇寺と百余万の信徒に発送した。

方今我国仏教僧侶信徒及び有志者が為すべきの事業は至つて多く且つ広し然も同志の団結未だ鞏固ならず運動の中心未だ定らず主義拡張の機関未だ完備せざるがゆゑに一致協同の事業を経営し以て仏教の勢力を發揚する能はず豈に憤慨に堪ゆべけんや

生等同志の士茲に大に見る所あり明治二十三年十二月を以て九州の有志を京都に会合し仮に倶楽部を同地に設け主義を發表し同志を募る今や我仏教倶楽部が我国宗教淵源の地なる京都に在て能く其位置の宜しきを得たるに由ると雖ども畢竟東洋の大勢は滔々として我輩を驅り此必要を感じしむるものにあるに基かずんばあらず於是更に進んで四方有志諸君の贊助を

仰き九州三千有余の寺院一百万余の信徒及び其他の同志に謀り今秋を期して本部の建築に着手し追て支部を東京及び九州各県に設け同志の気脈を通し協心戮力遂に学校、病院、新聞、育兒院等を設立し且つ海外布教の路を開き王法為本の大主意を奉戴し国民民福の進歩を計り益々国家と仏教と密接の關係ある事を天下に明示せんことを庶幾す

敢て請ふ我同感の有志諸君生等の計画を賛助し生等の素志を貫徹せしめ玉わらんことを謹で白す(62)

この主意書は、宗派を問わず九州各県の寺院と仏教信者に送付されたようであり、学校、病院、新聞、育兒院等の幅広い事業を展開することが企図されている。その背景には、同年七月に文学寮を解職となった中西牛郎の意向が働いていたと推察される(63)。中西は、この主意書が発布された前月に『仏教大難論』を著し、仏教勢力の結集の必要性を次のように述べている。

然らば吾人は。仏教を拡張するの問題よりして。之を論せんとす。抑も仏教各宗の一致を図りて。共同的大経綸を立て。共同的大事業を建るものは。是れ蓋し仏教自然の氣運にして。此の如くにあらざれば。以て仏教を拡張するに足らず。今や仏教全体の勢力は甚だ偉大なり。然れども。之れを十二宗に分つときは薄弱なり。之れを三十派に分つときは。亦更に薄弱なり。然らば若し三十派共同して十二宗となり。十二宗更に共同して一体となるときは。何を為してか成らざらん。何を図りてか達せざらん。仏教大学を以て立つ可く。仏教銀行以て設くべく。仏教鉄道以て起すべく。仏教殖民以て企つへし。然るに自然の氣運と時勢の必要とは。仏教各宗を駆りて早く既に之れを促したるにも係らず。今日に至る迄。共同的大経綸未だ立たず(64)。

## (2) 熊本における政界の動向

九州仏教倶楽部の主意書と『仏教大難論』との主張は、多彩な事業を通じて国民的統合を図り、国家の繁栄に貢献すべきことを強調している点で共通している。直ちに九州の全仏教勢力を結集は実現しなかったようであるが、配布後、九州仏教倶楽部に対する反響は大きかったようであり、一八九二（明治二五）年一二月の『明教新誌』は次のように報じている。

●九州仏教倶楽部 九州出身の本派僧俗より成立したる九州仏教倶楽部は現今仮本部を京都堀川本願寺前へ置き支部を大坂土佐堀に設け一方には会員の加入を募り一面には今後の方針に関し種々計画しつゝあることなるが目下会員の加入日に増し加はり賛成者特別会員には細川護美子、西郷伯、品川子、中井弘、古莊嘉門、佐々友房、香川恕経、頭山満等あり緇門の有力者には藤岡法真、秦法勵、合志諦定、佐々木雲嶺、立花超道、大財芳達等其他鹿児島造士館教職員等にして殊に熊本県下の財産家有力家の加入已に八百余名あり大分佐賀日向大隅筑前筑後の僧俗追々加入する者又少なからず之れ等会員中より篤志を以て寄附せし金円は已に二千円余に及び東京其他各地へ滞在せる九州出身の人々の内にも加名を申込み又は金円を寄附するものあり之に依て同倶楽部にては遠からず京都に一大本部を建設し九州の中央に支部を設立し大に教線を拡張する見込なりと云ふ(65)

このような九州仏教倶楽部への支持の高まりには、当時の熊本の宗教と政治の事情が大きく関わっていた。この年の一月には、熊本英学校の校長就任式で教員奥村禎次郎の行った演説が教育勅語に背反するとして、熊本県知事から解雇を命じられる事件が起った。同年二月の衆議院第二回臨時選挙では、民権派を狙った品川内相による選挙大干渉が行われたが、奥村の解職事件はその政治的緊張が高まるなかで起こったのであり、その背景には、熊本国権党と熊本自由党の政治的対立があったことがすでに指摘されている(66)。

熊本英学校は、一八八八年に熊本バンドを生んだ熊本英学校の再興を意図して設立されたとともに、徳富蘇峰の大江義塾の伝統も継承する私立学校であった。このため、熊本自由党との関係も密接で、「民権派の居城」とも目されていた。熊本国権党の機関紙『九州日日新聞』が、執拗に奥村の演説を批判し、松平正直知事が奥村の解職を要求したのも、熊本自由党とその居城である熊本英学校の弱体化を狙ったことは明確であった。

以後も松平知事は、熊本国権党の強力な支援を背景として、学校教育からキリスト教徒追放の施策を本格化させ(67)、同年一月には、井上哲次郎がキリスト教は教育勅語の趣旨に反するという談話を発表して、いわゆる「教育と宗教の衝突」第一次論争が始まっている(68)。こうしたなか、熊本では、民権派の自由党とキリスト教、保守派の国権党と仏教という対立構図が明確になっていったものと推察される。前述の『明教新誌』の記事で、細川護美、西郷従道、中井弘など熊本・鹿児島出身の有力な保守系政治家が九州仏教倶楽部の賛成者特別会員に名を連ねているのも、こうした背景があったと考えられる。こうした九州仏教倶楽部に対する政治的思惑による外部支持もあり、九州仏教界の結束は再び高揚したようである。

### (3) 九州夏期講習会の開催

熊本保守政界の支持を受けて九州仏教倶楽部の活動が活発化するなか、一八九三(明治二六)年には、九州仏教倶楽部の主催による九州夏期講習会が開催された。仏教の夏期講習会は、前年の七月二〇日から八月二日まで、東京と京都の学生が協力して兵庫県須磨の現光寺で開催したのが最初とされる。この年一月には帝国大学、第一高等中学校、東京専門学校(早稲田大学の前身)、慶応義塾、法学院、哲学館の学生等により東都諸学校仏教青年連合会(後の全日本仏教青年会)が結成され、同会が関西の第三高等中学校、大谷派大学寮、本願寺派大学林、文学寮、京都尋常中学校等に呼びかけて講習会が実現したのであった。この講習会の実施には、一八八九年以来キリスト教が夏期学校を開設してきたことへの対抗意識があったようである(69)。

こうした各宗派を超えた青年仏教者の結束に、九州仏教倶楽部は大きな影響を受けたようである。本願寺派の機関誌である『京都新報』が一八九三年七月に報じた記事によれば、九州夏期講習会は宗派の異同に関係なく参加を求める計画であり、講師に今立吐醉、堀田龍道、東陽圓成、大友達行、禿安慧、武田篤初、中西牛郎、松山松太郎、弘中唯見、一二三盡演の名前が挙がっている(70)。

また同年八月刊行の『國教』に掲載された広告では、その趣旨を「我九州の空気は腐敗したり

腐敗したものは以て之を一新せざるべからず知らず果して誰の任ぞや方さに今仏教者は九州同感の士と共に將に夏期講習の大会を開かんとす」と記している(71)。こうした変革を強く求める表現の記事は、本願寺派の機関紙『京都新報』に見ることはできないが、『國教』の同じ号掲載の社説「九州仏教徒の夏期講習会」では、冒頭に九州仏教倶楽部の存在意義を次のように位置づけている。

日本仏教の中心たる西京の開天地に於て。将来真個に旧仏教改革の先鋒となり。将来真個に新仏教理想の烈火となり。将来真個に全国仏教運動の盟主たる可き。最大の命運を占むるの一団体あり。是れ他にあらず。九州仏教倶楽部則ち是也。

さらに、「九州耶蘇教徒の跋扈に憤慨し、涙に咽んで九州仏教徒の分離可入裂を慷慨し」といい、キリスト教に対抗するためにも九州仏教徒の結束の必要性を強調する。そして、夏期講習会を機縁として九州仏教勢力の結集が促され、全国の仏教徒の大団結に結実していくことへの期待が表明されている(72)。

『國教』の論調には、中西牛郎や八淵蟠龍の考えが強く反映されていたと考えられ、九州仏教倶楽部全体の意見を代弁するものではなかったのかもしれない。しかし、この夏期講習会を通じて、九州の仏教勢力の結束は確実に進展したようである。同年八月一日に熊本市順正寺で開催された九州仏教夏期講習会発会式では、藤岡法真も登壇し演説しており、この日に参集した者は四〇〇名を超えている(73)。

#### (4) 八淵蟠龍の万国宗教会議参加

九州仏教夏期講習会の開催と並んで、この時期に熊本を中心とする九州真宗の僧俗が行った事業に、アメリカで開催された万国宗教会議に対する八淵蟠龍の派遣があった。万国宗教会議は、一八九三（明治二六）年九月にコロンブスのアメリカ到着四〇〇年を記念して挙行されたシカゴで万国博覧会の一環として開かれた世界会議の一つであり、日本仏教界からは、蘆津實全（天台宗）、釋宗演（臨濟宗）、土宜法龍（真言宗）、八淵蟠龍（浄土真宗本願寺派）の四名の僧侶が参加した(74)。

万国宗教会議開催のための準備は、一八九一年六月にシカゴの大会委員から全世界の宗教家に開催の挨拶状が送付されてスタートし、翌年九二年に入ると日本の宗教系新聞雑誌でも万国宗教会議開催の記事が掲載されるようになった(75)。当初は、島地黙雷や南條文雄の参加が有力と見られ、赤松連城、藤島了穂、井上圓了、徳永（清沢）満之らも候補に挙げられていた(76)。特に島地黙雷の場合は、大会の参加とその後フランス開教を行う計画を一八九二年一〇月開催の西本願寺集会に提出し可決されていたが、結局のところ本山執行部の反対により計画が実施に移されることはなかった。各宗協会も日本仏教界として代表者を送ることを一八九二年七月と翌年六月の二度に亘って検討したが、取り止めを決定している。その最大の理由は、渡米のために莫大な経費を必要としたことに加えて、万国宗教会議をキリスト教の宗教的優位性をアピールするためのものとみる反対意見が一部で根強くあったためであった(77)。

宗派単位での万国宗教会議への派遣が次々と見送られるなか、一八九三年一月以降、蘆津實全、釋宗演、土宜法龍の三名が相次いで個人としての会議参加を表明した。三名はそれぞれの宗派の有力者であったが、それでも渡米資金の工面には窮したようであり、仏教系新聞『明教新誌』等に費用の募金を求める広告を掲載している(78)。このように、天台宗、臨濟宗、真言宗の僧侶の会議への参加が決定するなか、西本願寺では、同年一月に島地黙雷の不参加が決定的となり(79)、島地は三月三十一日、大洲に代わって執行長に就任することとなった。

一方、雑誌『國教』では、万国宗教会議に日本仏教界から代表者の派遣を求める主張を展開していた。すでに創刊号に掲載の中西牛郎の論説「九州仏教団に就て」でも、将来的に万国仏教会議を開いて仏教を世界に広めていくことが主張されていた。万国宗教会議の計画が明らかになって以降でも、一九号掲載の寄書で「勿論日本仏教徒ノ代表者ヲ派遣スベキナリ。派遣セシメテ如何スル乎。勿論日本仏教ノ位地及ビ現勢ヨリ。深遠高尚ナル真理ヲ縦横宣教スベキナリ。」と述べられていた(80)。

八淵蟠龍がどの時点で万国宗教大会への参加を決めたのかは明らかでないが、一八九三年四月には「八淵蟠龍師を万国宗教大会に派遣するに就て九州仏教徒に訴ふ」と題する檄文が九州全域に配布されたようである。この檄文では、万国宗教会議を「世界的仏教運動の一大好機會」ととらえ、「千有余年太平洋中の蓬萊仙境に蟄居したる。我が日本仏教生徒が奮起勇進して此大会を利用し。以て其特有なる高尚深遠の大乗仏教を。天下万人の想鏡に映ぜしむ可き。」とし、有志の賛同を求めている。檄文を送付したのは、万国宗教大会代表者派遣発起員であったが、そのメンバーの大半は法住教社の創設に関わった者であった(81)。当初、熊本地方新聞に義捐金の広告を出したが、五月末の時点ですでに一万人を超える寄附申込みがあった。そこで六月発行の『國教』は緊急広告を掲載し、「新聞紙上の広告にては莫大の費用相懸り双方神聖の感情を害ふの恐有之候断然新聞紙上の広告を廃止し國教雑誌の号外を以て広告可仕候」と報告している。わずか一箇月ほどで予想外の反応があり、目標の金額に達することが明らかになったための措置であろうと考えられる(82)。釋宗演らが費用の工面に苦心し通仏教系全国紙『明教新誌』等に広く募金を求めたと比べると、八淵蟠龍の派遣には、九州仏教徒の強い支持があり短期間に費用が集まったようである。

その後、寄附事業の取り扱いも國教雑誌社に置かれた九州仏教同盟会本部が担当したようであり、同年六月に八淵は熊本を出発し、京都・東京での準備を経て万国宗教会議に出席した(83)。帰国後、八淵は九州仏教倶楽部の依頼に応じ、知恩院で万国宗教会議の報告を行っている。八淵は、この席でも、会議への参加が九州仏教同盟会と有志の賛助によるものであったと述べている(84)、有志のなかに九州仏教倶楽部の会員が多数含まれていたことは想像に難くない。

## おわりに

一八九〇年前後の九州仏教界は、本山の圧力や政治的動向の影響を受けて紆余曲折を経たが、一八九三(明治二六)年に至り、夏期講習会開催と八淵の万国宗教会議派遣を契機として結末に

向けて大きく動き出した。しかし、「教育と宗教の衝突論争」によりキリスト教の教勢が退潮に向かい、翌年に日清戦争が勃発すると、その活動は急速に衰退していったようである。全仏教徒で結束してキリスト教に対抗し、国家繁栄に貢献する事業を推進するという九州仏教倶楽部の路線は、宗派単位での戦争協力体制が推進され、キリスト教も国家への協調路線を鮮明にしていくなかで、目新しさを失っていったと考えられる。

また日清戦争前の仏教は、キリスト教批判を展開することで国家主義・国粹主義者の支持を取り付けることができたが、戦後は最早このような国家への迎合的な姿勢では体制的宗教の地位を確保しなくなっていった。積極的に天皇制支配に貢献し得る実質が求められ、この要求に対応しえない既成教団には容赦ない批判が加えられるようになったのである<sup>(85)</sup>。こうした状況下で、仏教徒による社会的事業の主流も、通仏教的な地域での結束よりも宗派主導の組織的活動へと移行していった。

日清戦争後も九州仏教倶楽部は存続し、九州における軍事・外交の拠点である門司港に真宗説教所を建設するなどの事業を行った<sup>(86)</sup>。しかし、九州仏教倶楽部が当初予定していたような多様な事業を実施することは不可能になっていったようである。仏教信仰の内実よりも時流への対応を起点とした活動が、時代の変化のなかで方向転換を余儀なくされていったのは当然のことであった。

九州仏教徒の結束を訴えてきた指導者たちにも変化が見られた。一八九二年七月に文学寮を追われた中西牛郎は、西本願寺教団内での活動基盤を失い、ユニテリアンを経て天理教へと移り仏教界から遠ざかっていった<sup>(87)</sup>。八淵蟠龍は、万国宗教会議に参加した経験から海外開教の必要性を痛感し、本山当局に度々建言したが受け入れられず、一九〇二年に衆議院選挙に出馬するため還俗して教団から身を引いた。こうして、彼らの活動は大きな成果を残すことなく、終息していったのである。

---

## [註]

- (1) 中西直樹「近代西本願寺教団における在家信者の系譜—弘教講、顕道学校、そして小川宗」(福嶋寛隆編『日本思想史における国家と宗教』上巻、永田文昌堂、一九九九年)。
- (2) 中西直樹「明治前期西本願寺の教団改革動向」(京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第一八・一九号、二〇〇五年三月・二〇〇六年三月)。
- (3) 中西直樹著『日本近代の仏教女子教育』(法藏館、二〇〇〇年)及び中西直樹「教育勅語成立直前の徳育論争と仏教徒『貧児教育』」(『龍谷史壇』第一〇五号、一九九六年一月)。
- (4) 中西直樹著『仏教と医療・福祉の近代史』(法藏館、二〇〇四年)。
- (5) 闍教部については『財団法人闍教部百年史』(財団法人闍教部、二〇〇二年)を、弘宣教については前掲『仏教と医療・福祉の近代史』三一～三二頁を参照されたい。
- (6)(7) 星野元貞編『肥後国諸記』(本願寺史料集成)「解説」(同朋舎出版、一九八六年)。また幕末以来の熊本は、実学党・勤王党・学校党が学問的・思想的対立をめぐって抗争し、仏教界もこれの影響を受けたものと考えられる(花立三郎「明治一〇年代熊本における政治と宗教」『季刊日本思想史』第七号、一九七八年)。

- (8) 前掲『肥後国諸記』九四～九七頁。
- (9) 前掲『肥後国諸記』九四～九七頁。
- (10) 前掲『肥後国諸記』三七五～三七九頁。
- (11) 一八七九年四月二〇日付『明教新誌』。
- (12) 佐々木憲徳著『八淵蟠龍伝—明治教界の大伝道者—』(百華苑、一九六八年)。
- (13) 磨墨功洞編『法住教団百年史—能化の水は涸れず—』(法住教団、一九九九年)。
- (14) 前掲『八淵蟠龍伝—明治教界の大伝道者—』一〇六頁。
- (15) 前掲『八淵蟠龍伝—明治教界の大伝道者—』二五～二六頁。
- (16) 日野賢隆「酬恩社とその周辺—明治仏教の一側面として—(日野賢隆編『近代真宗史の研究』所収、永田文昌堂、一九八七年)。
- (17) 小野島行薫が熊谷県に赴いた事情については、その自伝『對榻閑話』(小野島元雄編・刊、一九二九年)に詳しい。また近年の研究としては、椎塚一三郎著『関東を拓く二人の賢者—楫取素彦と小野島行薫—』(さきたま出版会、一九八七年)がある。
- (18) 前掲『對榻閑話』七三～八一頁。
- (19) 前掲『對榻閑話』及び「酬恩社記事 本社沿革略記」(一八八〇年三月八日付『明教新誌』)。また『對榻閑話』は一八七八年一〇月に「酬恩社規則」を制定したとしており、同社の一連の規則等は、一八七九年一月二六日から同年二月二日付の『明教新誌』に掲載されている。
- (20) 前掲『對榻閑話』七六～七七頁。
- (21) 前掲『對榻閑話』七九頁。
- (22) 一八七九年九月二四日付『明教新誌』。
- (23) 一八七六年六月一日付『明教新誌』。
- (24) 一八七七年四月一〇・一二・一六日付『明教新誌』。
- (25) 一八七六年六月一日、同年七月二五日、一八八〇年六月六日付『明教新誌』など。
- (26) 島地黙雷は、一八五七(安政四)年二〇歳のときに熊本の原口針水の累世龔に入り、そこで約四年間就学している(二葉憲香・福嶋寛隆編『島地黙雷全集』第五卷、本願寺出版協会、一九七三年)。また小野島行薫も明治初年に中津に遊学している(前掲『對榻閑話』)。
- (27) 前掲『對榻閑話』七六頁。また、日野賢隆編の『南関町資料集成宗教編・付小代焼』(仏教資料研究会、一九八一年)掲載の資料からは、熊本酬恩社が各地に分局を置いて社員獲得のために活発に活動していた様子がうかがえる。
- (28) 一八七九年一月二六日付『明教新誌』。
- (29) 前掲『南関町資料集成宗教編・付小代焼』一四二～一四四頁。
- (30) この名簿は、一八八〇年から翌年にかけてのものであり、前掲『南関町資料集成宗教編・付小代焼』一七三～一八九頁に掲載されている。
- (31) 八淵蟠龍『佛教護国方案』二～三頁(一八九四年)。
- (32) 前掲『佛教護国方案』二九頁
- (33) 前掲『南関町資料集成宗教編・付小代焼』一五三～一五七頁。
- (34) 前掲『法住教団百年史—能化の水は涸れず—』七～八頁。さらに一八八四年の改定社則では「本会ハ僧俗共同社トシ、縋素ヲ撰バス護法ノ志アル者ニ限り加入ヲ許ス」と規定されている。
- (35) 前掲『南関町資料集成宗教編・付小代焼』一五四～一五五頁。また実際の事業については、日野賢隆も前掲論文のなかで論及している。
- (36) 前掲『八淵蟠龍伝—明治教界の大伝道者—』二七頁。
- (37) 前掲『法住教団百年史—能化の水は涸れず—』七～八頁。



- 38) 前掲「近代西本願寺教団における在家信者の系譜—弘教講、顕道学校、そして小川宗」。
- 39) 前掲『對榻閑話』七九頁。
- 40) 前掲『南関町資料集成宗教編・付小代焼』、及び前掲日野賢隆論文。
- 41) 前掲日野賢隆論文。
- 42) 前掲『法住教団百年史—能化の水は涸れず—』九～一〇頁。
- 43) 『伝道会雑誌』第九号、一八八九年二月。
- 44) 中西牛郎著『宗教革命論』(博文堂書店、一八八九年)。また筆者は、この書と中西牛郎のことをかつて「日本ユニテリアン協会の試みと挫折—宗教的寛容と雑居性との狭間のなかで—」(『龍谷史壇』第一一四号、二〇〇〇年三月)で取り上げたことがある。
- 45) 前掲『宗教革命論』一八五頁。
- 46) この間の事情は、前掲「日本ユニテリアン協会の試みと挫折—宗教的寛容と雑居性との狭間のなかで—」に詳しい。
- 47) 『伝道会雑誌』第二二号、一八九〇年三月。
- 48) 一八九〇年四月一四日付『明教新誌』、『反省会雑誌』第五年第四号、一八九〇年四月一〇日。
- 49) 一八九〇年六月二二日付『明教新誌』。
- 50) 一八九〇年七月二四日付『明教新誌』。
- 51) 前掲『八淵蟠龍伝—明治教界の大伝道者—』三五頁。なお『國教』は、東京大学の明治新聞雑誌文庫や国立国会図書館に所蔵されているが、欠本が多い。佐々木憲徳が『八淵蟠龍伝—明治教界の大伝道者—』を執筆する時点では、これらの機関が所蔵していない号も手元にあったようだが、現在は所在が不明である。
- 52) この間の事情は、中西直樹『『仏教海外開教史資料集成』(ハワイ編) 解題』(『仏教海外開教史資料集成』(ハワイ編) 第六巻、不二出版、二〇〇八年)に詳しい。
- 53) 『本山達書』自明治二十年至明治二十二年。
- 54) 一八九〇年六月一六日付『明教新誌』。
- 55) 56) 『國教』第三号、一八九〇年十一月。
- 57) 社説「九州の仏教」(『國教』第六号、一八九一年二月)。
- 58) 黙々居士「我国宗教上に於ける九州の形勢を論ず」(『反省会雑誌』第六年第一〇号、一八九一年一月)。
- 59) 一八九二年十一月一六日付『明教新誌』。
- 60) 『國教』第三号、一八九〇年十一月。
- 61) 一八九〇年十二月二日付『明教新誌』。
- 62) 一八九二年十一月一六日付『明教新誌』。
- 63) 前掲論文「日本ユニテリアン協会の試みと挫折—宗教的寛容と雑居性との狭間のなかで—」。
- 64) 中西牛郎『仏教大難論』一八八頁(博文堂、一八九二年)。
- 65) 一八九二年十二月八日付『明教新誌』。
- 66) 上河一之「熊本における教育と宗教との衝突—奥村事件を中心にして—」(『近代熊本』第一七号、一九七六年)。事件の経緯については、多くの新聞雑誌に報道されたようだが、通仏教系新聞『明教新誌』でも一八九二年二月四日付に「熊本県知事教員の解職を命ず」、同月二〇日付に「教員解雇事件」などの記事を散見する。
- 67) 前掲上河一之論文
- 68) 「教育と宗教」第一次論争については、久木幸男編『日本教育論争史録』第一卷(第一法規、一九八〇年)を参照。

- (69) 「夏期学校」(一八九二年六月二八日付『明教新誌』)。土屋詮教著『明治佛教史』一二二～一二三頁(三省堂、一九三九年)、『仏教大年鑑』二九三頁(仏教タイムス社、一九六九年)。
- (70) 「九州夏期講習会の開設に就て」(一八九三年七月一日付『京都新報』)。
- (71) 『國教』第二四号、一八九三年八月。
- (72) 森直樹「九州仏教徒の夏期講習会」(『國教』第二四号、一八九三年八月)。
- (73) 「九州仏教夏期講習会発会式」(一八九三年八月八日付『京都新報』)、『國教』第二五号(一八九三年八月)によれば、参加者は二五〇余名であり、過半は「俗人的仏教青年」であった。
- (74) 中西直樹「『仏教海外開教史資料集成』(北米編) 解題」(『仏教海外開教史資料集成』第六卷、不二出版、二〇〇九年)。
- (75) 鈴木範久著『明治宗教思潮の研究—宗教学事始—』第三章第一節、万国宗教大会(東京大学出版会、一九七九年)。
- (76) 一八九二年二月一四日、同年六月二二日付『明教新誌』。
- (77) この間の事情については、前掲「『仏教海外開教史資料集成』(北米編) 解題」で論じた。
- (78) 一八九三年一月二〇日付『明教新誌』に「釋宗演禪師渡米費勸財主意書」が掲載され、同年四月一四日以降の同紙に「釋宗演禪師渡米費勸財報告」で寄附者名簿が報告されている。蘆津實全も、同年二月八日には、「渡米主意書」を発表し(同年三月三〇日付『京都新報』)、同年四月二四日付以降の『明教新誌』に「蘆津實全師渡米費義捐者芳名報告」が掲載されている。また同年八月八日付『明教新誌』には、「土宜僧正渡米義捐金に付広告」が掲載されている。
- (79) 「シカゴ博覧会出席者の件」(一八九三年一月一二日付『明教新誌』)。
- (80) 月輪正遵「万国宗教大会ニ就テ」(『國教』第一九号、一八九三年一月)。なお、第九号から第一七号まで『國教』を所蔵している機関がなく、万国宗教会議の開催が明らかになった一八九二年中の論説等を見ることができない。
- (81) 「九州仏教の有志者世界的運動の檄文を發す」(『國教』第二一号、一八九三年四月)。
- (82) 「緊急広告」(『國教』第二二号、一八九三年六月)。
- (83) 万国宗教会議に関する資料は多数存在するが、その概要については前掲「『仏教海外開教史資料集成』(北米編) 解題」で論じた。
- (84) この報告会は、一八九四年一月七日に京都知恩院で開催された(一八九四年一月九日付『京都新報』)。また報告会の内容は、八淵蟠龍述・林伝治編『宗教大会報道』(興教書院、一八九四年)に掲載されている。
- (85) 中西直樹「日清戦争後宗教の動向—戦後世論と宗教家懇談会をめぐって—」(『佛教史研究』第三四号、一九九八年四月)。
- (86) 「九州仏教倶楽部」(一八九五年八月七日付『京都新報』)、「九州仏教倶楽部員の奮發」(同年一二月一七日付『京都新報』)、「九州仏教倶楽部員の運動」(同年一二月二〇日付『京都新報』)、「真宗説教所並九州仏教倶楽部本部設置」(一八九六年六月一三日付『京都新報』)。
- (87) 中西牛郎の文学寮教頭解職に至る経緯については、「明治期仏教教団の在家者教育の一齣—一八九二年「文学寮改正事件」と中西牛郎—」(未発表)で論じた。その後の中西の活動については、前掲「日本ユニテリアン協会の試みと挫折—宗教的寛容と雑居性との狭間のなかで—」を参照されたい。
- (88) 一八九四年一月二二日付『明教新誌』には、八淵が明如に面談して海外開教の実施を陳情したことが記されている。また一八九七年発行の関次郎編『本願寺真論』(教海新思潮第一卷、興教書院)によれば、八淵は本山当局に台湾全島の布教総監への任用を求めたようである。

(なかにし なおき：人間福祉学科 准教授)